

洋上風力発電普及啓発推進事業委託業務 仕様書

1 業務名

洋上風力発電普及啓発推進事業委託業務

2 目的

石狩市では、2024年1月に営業運転開始した石狩湾新港港湾区域での洋上風力発電のほか、今後、一般海域（石狩市沖）での洋上風力発電事業の計画が見込まれている。

洋上風力発電は、建設や保守管理など、多様な産業が関わる可能性があるを有しているが、国内における洋上風力発電事業は黎明期であり、関連する企業や人材の育成が不十分である。特に本市は、石狩湾新港の活用により道内の洋上風力発電事業に関わることができるポテンシャルがあり、地域への経済効果を最大化させることが期待されている。

そこで、官民が連携して洋上風力の地場産業化に向けたプラットフォームを構築し、技術や経験を生かした中小企業の業態転換や参入を後押しするとともに、将来の働き手となりうる市民や若年層への周知活動を展開するため、必要なコンテンツの作成及びワークショップ・出前講座等の企画等を行う。

3 業務期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

4 業務内容

① 洋上風力先進地の関連企業と市内企業のマッチングについて

- ・令和5年度調査研究事業を参考とし、先進地の企業と市内企業のマッチング手法を整理する。
- ・特に下記の地域における地元企業及び地域住民の洋上風力に関する取組を整理する。

1. 秋田県秋田市
2. 秋田県能代市
3. 千葉県銚子市
4. 長崎県五島市

※令和5年度調査研究事業の概要については、市ホームページで公表する。

※事例整理について、現地調査は必須ではない。

② 地域企業の洋上風力産業参入を実現するための組織体結成のサポート

- ・石狩市内の企業と洋上風力関連企業（洋上風力発電所の開発事業者、ゼネコン、先進地の企業等）をつなぐ組織体を結成するため、石狩市とともに地域企業や関連団体と調整を行うほか、団体の在り方を検討する。

→関連団体のうち、石狩商工会議所及び石狩湾新港企業団地連絡協議会については、より綿密な調整を求める。（参考・石狩商工会議所会員数は約800社、石狩湾新港地域立地企業は約750社）

③ 機運醸成策の検討・実施

- ・地域企業の洋上風力関連産業参入に向けたイベントを実施する。(計4回程度)
(例) 洋上風力発電に関するワークショップ、セミナー、フィールドワーク、情報・名刺交換会等
→機運醸成策は、イベントを通じて、地域企業が主体性を持つような取り組みを実施すること。②で組織化する団体においても引き続き実施する予定であるため、ノウハウ及び留意点等についてマニュアル化すること。
 - ・学校への出前講座及び企業向けセミナー等を想定した洋上風力に関する説明資料を作成する。(それぞれパワーポイント10枚程度)
 - ・洋上風力発電所のスケールを体感できる印象的なコンテンツを作成する。
(例) 風車上空や海中の様子をVR動画化する等
 - ・上記コンテンツを活用した若年層向け(小学生～高校生)出前講座の開催を支援する。(3～4校で実施)
→本出前講座は、②で組織化する団体においても引き続き実施する予定であるため、ノウハウ及び留意点等についてマニュアル化すること。
→出前講座の開催先については、市と協議の上決定すること。
→VRゴーグル等の機材が必要な場合は5～10人分を想定し、リース品で対応すること。
 - ・一般市民を対象とした効果的な洋上風力発電周知方法を提案する。
→洋上風力発電に対する市民の理解を深める取り組みを提案すること。
- ※①～③について、石狩商工会議所の関係者等から会議等を通して適宜意見徴収すること。

以上の成果を取りまとめて報告書及び概要版資料等を作成する。

5 業務報告書の作成

業務終了後には速やかに事業報告書を作成し、提出すること。なお、業務報告書は公開を前提として作成し、企業情報など公開に馴染まない情報を含む資料は別途報告書として取りまとめの上、提出すること。

- ・報告書(公開用:A4版)5部
- ・報告書(概要版:A4版またはA3版)5部
- ・報告書(企業情報等含む:A4版)5部
- ・上記成果のPDF及び元データ、事業実施時に作成した説明資料及びマニュアル等の電子データ一式

6 その他

- ① 本事業の履行にあたり、市が提供した全ての情報は第三者に開示又は漏洩しないこととし、資料の保管や情報の管理に十分留意すること。また、成果品及び権利は、すべて発注者に帰属するものとする。
- ② 本事業は、本仕様書に沿って実施するものとし、記載なき事項又は内容に疑義が生じたときは、その都度協議し、これを処理するものとする。
- ③ 業務終了後、成果品に誤り、不備等が発見された場合、受注者は速やかに訂正等の対応をすること。